



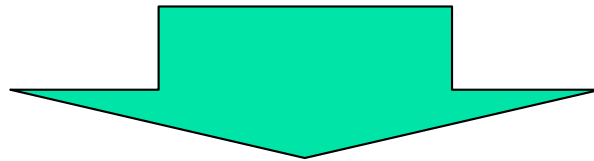
栗東市土地開発公社は今...

---

栗 東 市

# 栗東市土地開発公社とは...

- 公有地の拡大の推進に関する法律に基づき平成4年度に設立。
- 主に、**市の委託を受けて**公共用地の先行取得を行ってきた。



**土地価格が右肩上がりの時代、公共事業を少しでも早く進めるための役割を果たしてきた。**



しかし、

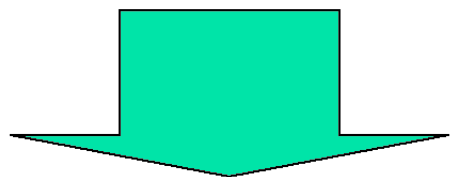
経済状況の変化により...

---

- 地価の下落の長期化。
- 市の財政状況の変化。
- 公共事業の縮減。
- 市による公社への委託事業用地の買い戻し額の減少。

# さらに新幹線新駅の中止が公社の 経営悪化の大きな引き金に...

- 新幹線新駅と周辺の  
区画整理事業の中止



- 上記より、区画整  
理区域内公社用地  
の事業目的が失わ  
れたとの金融機関  
の評価と信用不安

- 土地開発公社の資金繰  
りの急激な悪化（金融  
機関からの単年度借入  
が困難に）
- 市から公社への貸付実  
行と毎年度6億円の財  
政支出をしているもの  
の...



毎年度来に返済できないう恐れ

# 土地開発公社の経営と

## 市のかかわり

- 土地開発公社が行う事業資金の借入について、市は「債務保証」をしている。
- 公社の資金繰りが行き詰まった場合は、市が公社に代わって金融機関に返済しなければならない。

# 毎年度末に公社からの返済が できない場合

- 金融機関への公社からの返済ができない場合は、債務保証に基づいて、市が公社に代わって金融機関に返済をしなければならないが、市はそれだけの債務を肩代わりできる財政状況にない。
- 市が貸し付けている資金が公社から返済できない場合には、市の決算に大きな穴が開き、市は突如として「財政再生団体」（レッドカード）に転落してしまう。



公社の破綻 = 栗東市財政の破綻 を意味する。